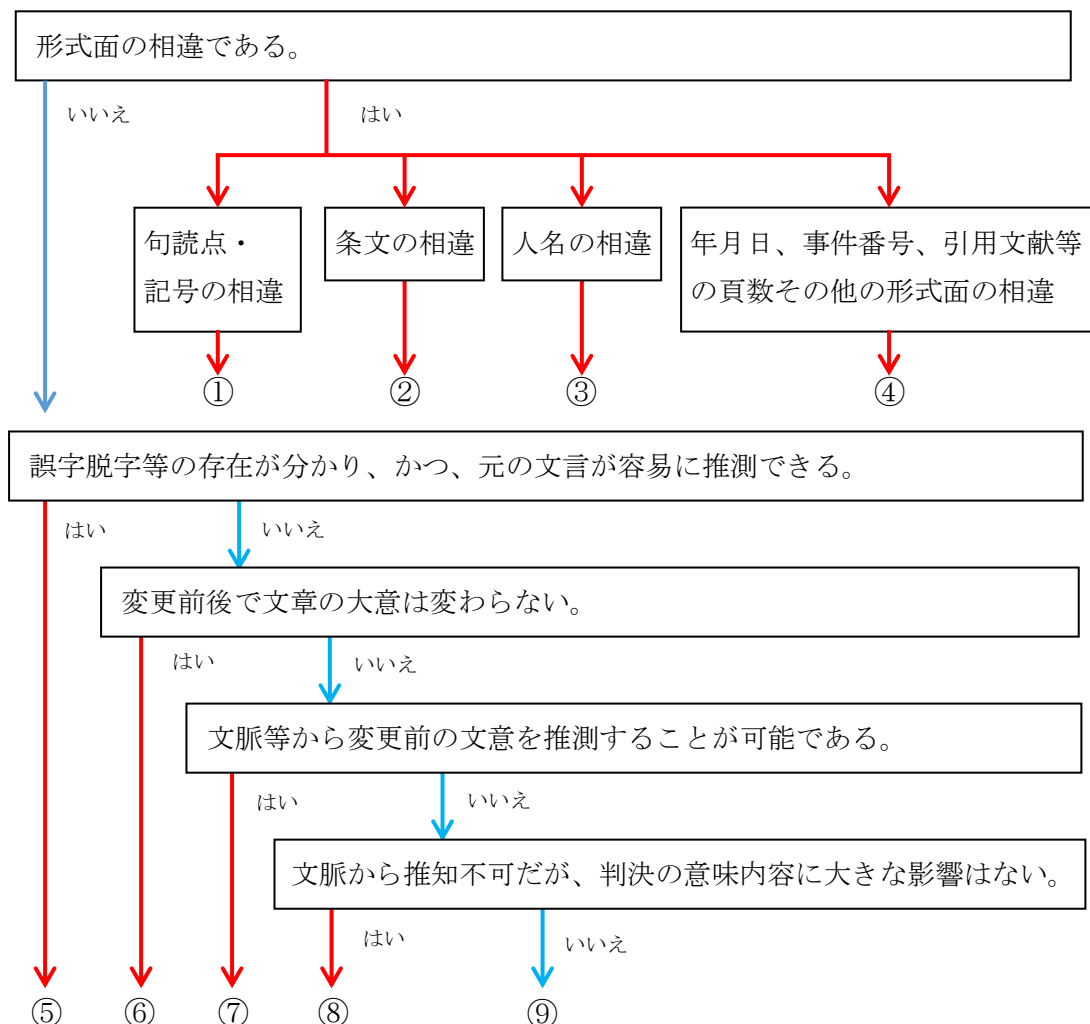


調査結果の概要

1 調査の方法・工程

裁判所ウェブサイトに掲載されている平成28年末までの全ての大法廷判決・決定(855件(民事255件、刑事600件))を対象として、以下の分類フローに従って、相違を調査し、相違の分類を行った。

【分類フロー】



2 調査の結果

(1) 相違発生頻度

大法廷判決等全件調査の対象とした855件の判決等のうち、1つでも相違が見つかった裁判例は約536件(63%)であった。

	何らかの相違あり	相違なし	調査数
民事 刑事 合計 割合	★ 現在、精査中		

(2) 相違数、相違種別

この調査により、判明した相違数の合計は延べ約2570箇所であり、その内訳は以下の表のとおりである。

判明した相違の⑤「明らかな誤字脱字など明白な誤り」が約51%、①「句読点や記号形の相違」が約26%。これらに形式面の相違(②条文の相違(約1%)、③人名の相違(約4%)及び④年月日の相違(約4%))を加えると約86%に上った。なお、民事事件と刑事事件のいずれについても、相違内訳の傾向はほぼ一致している。

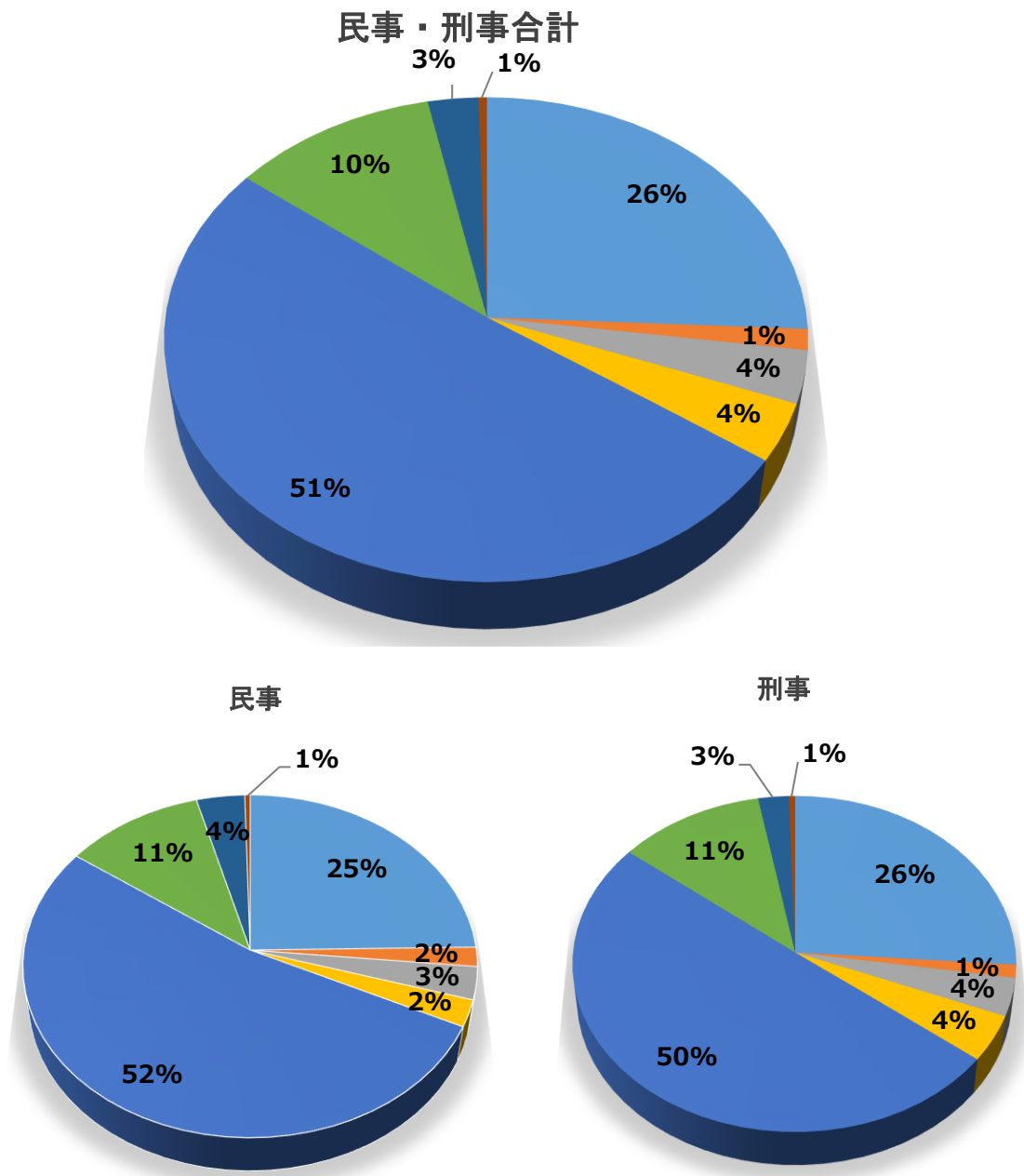
⑥「ニュアンスは変わるが大意は変わらない相違」は約10%、⑦「文脈から推知可能な相違」は約3%、⑧「文脈から推知不可だが、意味内容に大きな影響なし」は約1%であり、⑨「文脈から推知できず、全体の意味内容に大きな影響をもたらす相違」は発見されなかった。

相違数	民事	刑事	合計	割合
①句読点・記号の相違 ②条文の相違 ③人名の相違 ④年月日の相違 ⑤明らかな誤字・脱字など ⑥大意は変わらない相違 ⑦文脈から推知可能な相違 ⑧推知不可、意味内容に大きな影響なし ⑨推知不可、意味内容に大きな影響あり 合計	★ 現在、精査中			

(資料3)

<相違内訳>

★ 精査中のため概算によるもの



- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ■ ① 句読点・記号の相違 | ■ ② 条文の相違 |
| ■ ③ 人名の相違 | ■ ④ 年月日の相違 |
| ■ ⑤ 明らかな誤字・脱字など | ■ ⑥ 大意は変わらない相違 |
| ■ ⑦ 文脈から推知可能な相違 | ■ ⑧ 推知不可、意味内容に大きな影響なし |
| ■ ⑨ 推知不可、意味内容に大きな影響あり | |

(資料3)

(3) 年代別

民事、刑事の分野ごとに、年代別で相違を分析した結果は以下のとおりである。

両分野とも、昭和23年から同27年の最も古い年代（刑事事件では昭和23年から同24年の判決に手書き判決が見られる年代）における相違が顕著に多い。民事事件は、上記期間における相違が全体の約30%であり、これを含めた昭和23年から昭和42年までの期間における相違が約80%を占める。刑事事件でも、最も古い年代である昭和23年から昭和27年までの期間における相違が全体の約53%、これを含めた昭和23年から昭和42年までの期間における相違が約90%を占める。

昭和43年以降の時期における相違はそれ以前と比較して格段に少なく、その内容も明らかな誤記等が中心である。特に、横書き判決となった平成13年以降は、刑事分野では人名の明らかな誤記1件を除き相違は発見されず、民事分野でも、判決の意味を理解しやすくする又はより正確にするためと思われる修正2箇所（「農地法（以下「法」）→「農地法（平成12年法律第143号による改正前のもの。以下「法」）、「同条4項。農地法施行規則」→「同条4項。平成12年農林水産省令第5号による改正前の農地法施行規則」（いずれも最高裁平成8年（オ）232号同13年3月28日大法廷判決））のほか、明らかな誤字・脱字が2箇所発見されたのみである。また、⑧「文脈から推知不可だが、意味内容に大きな影響なし」は、昭和49年以降発見されていない。

(資料3)

<民事年代別>

	S23 ～27	S28 ～32	S33 ～37	S38 ～42	S43 ～47	S48 ～52	S53 ～57	S58 ～62	S63 ～H4	H5 ～9	H10 ～14	H15 ～19	H20 ～24	H25 ～29	合計
① 句読点・記号の相違	★ 現在、精査中であり、割合は概算によるもの														
② 条文の相違															
③ 人名の相違															
④ 年月日の相違															
⑤ 明らかな誤字・脱字など															
⑥ 大意は変わらない相違															
⑦ 文脈から推知可能な相違															
⑧ 推知不可、意味内容に大きな影響なし															
⑨ 推知不可、意味内容に大きな影響あり															
(合計)															
(割合)	30%	15%	12%	22%	5%	2%	2%	2%	0%	8%	1%	0%	0%	0%	100%

<刑事年代別>

	S23 ～27	S28 ～32	S33 ～37	S38 ～42	S43 ～47	S48 ～52	S53 ～57	S58 ～62	S63 ～H4	H5 ～9	H10 ～14	H15 ～19	H20 ～24	合計
① 句読点・記号の相違	★ 現在、精査中であり、割合は概算によるもの													
② 条文の相違														
③ 人名の相違														
④ 年月日の相違														
⑤ 明らかな誤字・脱字など														
⑥ 大意は変わらない相違														
⑦ 文脈から推知可能な相違														
⑧ 推知不可、意味内容に大きな影響なし														
⑨ 推知不可、意味内容に大きな影響あり														
(合計)														
(割合)	53%	16%	16%	6%	3%	4%	0%	1%	0%	3%	0%	0%	0%	100%